



平成27年2月25日

各位

会社名 株式会社 山梨中央銀行  
代表者名 代表取締役頭取 進藤 中  
(コード：8360、東証第1部)  
問合せ先 常務取締役経営企画部長 田辺 公久  
(TEL. 055-233-2111)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）  
による自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ**  
**（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外  
買付取引（TOSTNET-3）による自己株式の買付け並びに会社法第178条の規定に基づく  
自己株式の消却）**

当行は、平成27年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得の方法

本日（平成27年2月25日）の終値（最終特別気配を含む）529円で、平成27年2月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TOSTNET-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

① 取得する株式の種類	普通株式
② 取得する株式の総数	1,577,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.90%）
③ 株式の取得価額の総額	834,233,000円（上限）
④ 取得結果の公表	平成27年2月26日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

#### 4. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	5,000,000株 (発行済株式総数の2.77%)
(3) 消却予定日	平成27年3月9日

(参考1) 平成27年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	173,863,386株
自己株式数	6,051,614株

(参考2) 消却後の発行済株式総数 174,915,000株

以上